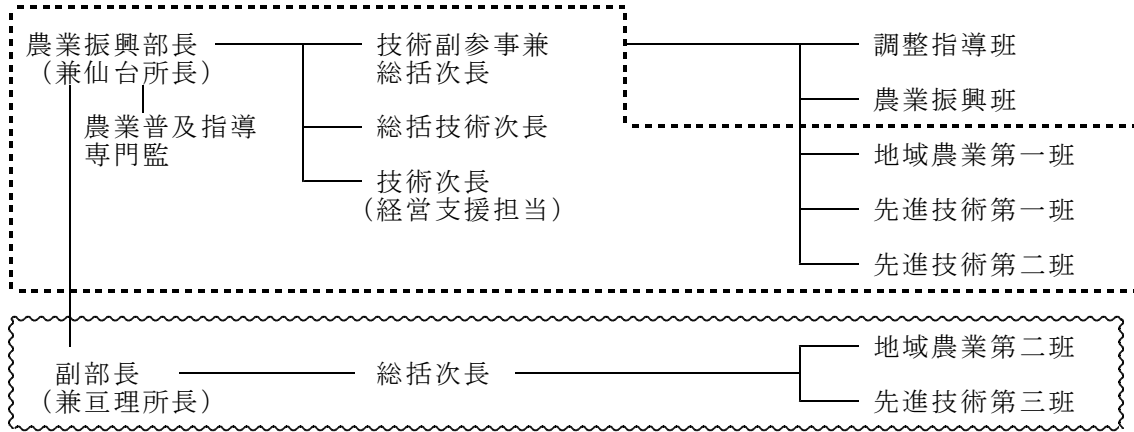


組織体制

1) 組織機構

仙台地方振興事務所農業振興部組織図



⋯⋯⋯ 部分は仙台農業改良普及センター

⋯⋯⋯ 部分は亶理農業改良普及センター

2) 各班の事務内容

コーディネート機能を主に担う班	スペシャリスト機能を主に担う班
<p><地域農業班></p> <ul style="list-style-type: none"> ○普及指導計画の策定及び実施に関すること ○普及センター活動に関すること ○農村振興に関すること ○農作物の鳥獣害対策に関すること ○地域農業振興計画等の支援に関すること ○地域営農システム構築への支援に関すること ○人・農地プラン作成の支援に関すること ○農地中間管理事業に関すること ○農業経営基盤強化促進対策のうち、農用地利用調整等に関すること ○地域担い手育成総合支援協議会(市町村経営改善支援センター)及び地域農業担い手育成センターに関すること ○地域農業を担う組織育成に関すること ○多様な担い手の確保及び育成に関すること ○青年農業者の育成に関すること ○女性農業者の育成に関すること ○経営所得安定対策及びその関連対策に関すること ○青年農業士、指導農業士に関すること ○普及指導協力委員活動の調整に関すること ○普及活動検討会及び研究会に関すること ○課題対象農業者の満足度調査に関すること ○表彰推薦に関すること ○農産物の展示会及び共進会に関すること ○生産技術改善の普及指導に関すること(花き、畜産) 	<p><先進技術第一班></p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産技術改善の普及指導に関すること(作物、野菜) ○普及センター活動に関すること ○主要農作物の種子生産に関すること ○農業普及情報の収集及び蓄積、伝達に関すること ○試験研究開発技術の普及に関すること ○土壌分析の運営・管理に関すること ○経営所得安定対策の中、特に高度な技術・経営の支援に関すること <p><先進技術第二班></p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営管理高度化の普及指導に関すること(経営) ○生産技術改善の普及指導に関すること(野菜、果樹) ○普及センター活動に関すること ○環境に配慮した、安全安心な農畜産物生産の普及指導に関すること ○農産物の流通及び利活用の普及指導に関すること(農産物利活用) ○アグリビジネス・6次産業化の推進に関すること ○農業労働改善の普及指導に関すること ○オープンラボラトリーの管理運営に関すること